

募金の分配金の申請

全国児童発達支援協議会

会長 加藤 正仁 殿

東日本大震災により、施設事業所の設備、備品の復旧（総額50万円以上の費用を施設事業所が負担することになりました。

ここに、募金の分配金として 復旧に要する費用_____円の半額を申請します。（平成23年3月12日付募金要綱に定める）

なお、平成23年3月末日までに建物および備品の復旧にかかった領収書の写しを提出いたします。

平成 年 月 日

施設・事業所名 _____

管理者（責任者）_____ 印

上記施設・事業所の分配金の申請に基づき、全国の皆様から寄せられた募金より、分配金として、_____円をお支払いいたします。

※ 分配金＝余剰金額÷分配金申請数とする。

※ 分配金の額が申請額を上回った場合は、その差額を別の申請者で按分する。

平成 年 月 日

全国児童発達支援協議会

会長 加藤 正仁 印

（確認 事務局長 岸 良至 印）

受領証

分配金_____円 を受領いたしました。

平成 年 月 日

施設・事業所名 _____

管理者（責任者）_____ 印